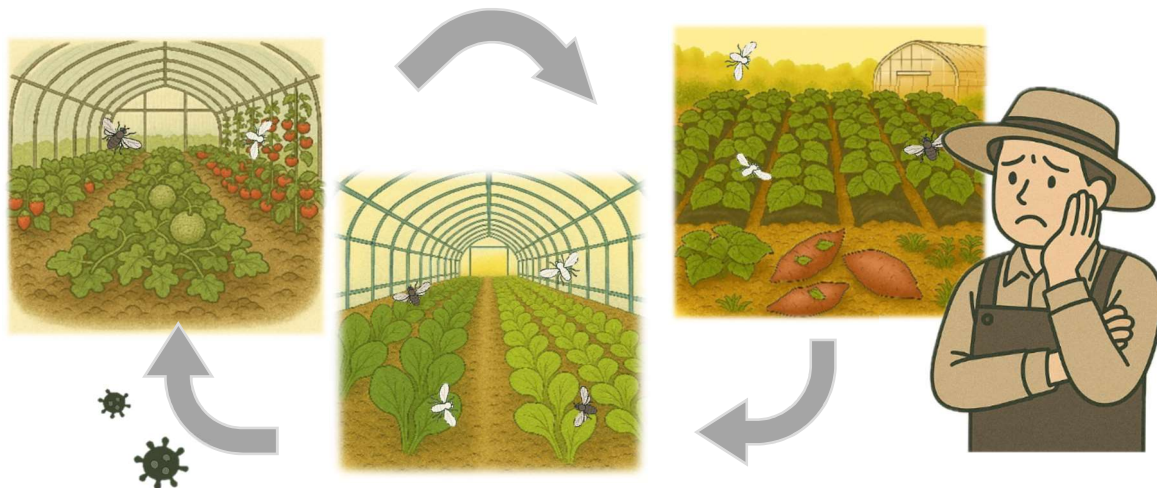


品目を横断して生息し農産物に被害を及ぼす

令和7年7月作成
茨城県鹿行農林事務所
経営・普及部門

「微小害虫」の防除にご協力ください！

鉾田市は「日本でいちばん野菜をつくるまち」であり、施設栽培や露地栽培の農業が盛んです。そのため1年中作物が栽培されていることから、コナジラミ類、アザミウマ類、アブラムシ類等の微小害虫の生息場所も常に圃場周辺にある状態になっており、圃場間を移動しながら生息や繁殖、そしてウィルス病の媒介をしていると考えられます。そのため、これらの微小害虫に対しては、**地域で一体となった防除**が必要です。



品目を横断する微小害虫飛来イメージ図

○特に問題になっている微小害虫とそれらが媒介するウィルス病

コナジラミ類



黄化葉巻病 (TYLCV)



- ・生長点付近の葉の黄化・萎縮・葉巻を引き起こし、実がつかなくなる。

アザミウマ類※



黄化えそ病 (TSWV)



- ・褐色のえそ斑点をともなって葉が黄化し、のちに茎や葉柄にえそ条斑を生じる。

アブラムシ類※



メロン黄化症 (CABVY)



- ・下葉から黄化症状が現れ、しだいに株全体の葉が黄化する。

※出展：茨城県病害虫防除部病害虫資料室

微小害虫防除対策

被害を防止するためには、施設栽培、露地栽培も、微小害虫を意識した防除が必要です。施設栽培の場合、まずは①侵入を防止する、圃場内で発生が見られた場合は、②異なる系統の農薬をローテーション散布する、③周辺圃場に逃がさないよう自家圃場内で退治する、④生息場所にしないよう適切な残渣処理を行う、⑤住処となる周辺雑草をまめに除草するなど、**総合的な体系防除**が必要です。

～施設栽培編～

農薬だけでは防除が難しいため、物理的防除や耕種的防除などの効果的な防除方法を組み合わせた「総合防除」を行い、これらの微小害虫の「入れない」「増やさない」「広げない」「残さない」を徹底しましょう。

①入れない

- ・育苗ハウス、ほ場のハウスサイドに防虫ネット（0.4mm目合い推奨）を展張し侵入を防止
- ・特に育苗段階でウィルス病入ると被害大になるので注意【併せて高温対策として遮光シートや屋根散水等を設置】



②増やさない

- ・ハウス内に黄色粘着板（コナジラミ類、アブラムシ類、アザミウマ類）または青色粘着板（アザミウマ類）を設置（発生状況を確認）
- ・低密度のうちに登録薬剤で防除
- ・効果の高い登録薬剤を選択
- ・分類コード（IRACコード）の異なる登録農薬のローテーション散布の実施



③広げない

- ・ウィルス病被害株の適切な除去（伝染源とならないように、媒介虫の保毒を防ぐため、すぐに抜き取り袋に入れて腐らせる）
- ・ハウス内・ほ場周辺の雑草防除を徹底

④残さない

- ・周辺に微小害虫が逃げないように、栽培終了後、**ハウス密閉高温処理（次ページ参照）**
- ・適切な残渣処理（完全に株を枯らしてハウス外の穴などに廃棄、生息場所になるので生のままハウス外に持ち出さない）



【ハウス密閉高温（蒸し込み）処理のポイント】

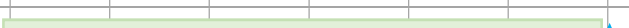
①作物は誘引したまま抜根し、ハウス内の除草をして、直ちに密閉高温処理！

高温による殺虫の他、住処となる作物等を枯らすことで殺虫効果が上がります。密閉高温処理をしても、抜根しない場合や伐根しても株を積み重ねて処理してしまった場合には、作物が枯れにくくなり効果が不安定となります。また、ハウス内に雑草が生えている場合にも、ハウス内に住処が残ることになり、殺虫効果が低下しますので注意してください。

②処理期間は、2週間程度（高温時）、4週間程度（低温時）が目安！

③処理後は、作物をハウス外へ持ち出して適切に処分！

【ハウス密閉高温処理年間スケジュール】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春トマト												
抑制トマト												
春メロン												
アールスメロン												
イチゴ												

★ : 蒸し込み（高温時）

★ : 蒸し込み（低温時）

【ハウス密閉高温処理の様子】



～露地野菜編～

近年の高温の影響で、コナジラミ類など、これまでは大きな問題になっていなかった微小害虫の多発がみられています。

露地栽培では圃場内への微小害虫の飛び込みを防ぐことは難しいため、主要害虫のヨトウムシ類などの鱗翅目害虫の防除と併せて、可能な限り発生している微小害虫にも登録がある農薬を選択しましょう。

①発生させない

- ・微小害虫の発生源となる周辺雑草の徹底防除

②増やさない

- ・微小害虫の発生を確認したら早めの防除
- ・主要害虫のヨトウムシ類等の鱗翅目害虫に対する薬剤選択の際に、微小害虫にも登録のある薬剤を選択して防除。
- ・系統の異なる登録薬剤のローテーション散布
- ・家庭菜園、草花類等への登録農薬散布
(できれば圃場近くに作らない)

③残さない

- ・適切な残渣処理（収穫後速やかにロータリー耕を行い残渣をすき込む）



コナジラミ類によるすすで黒くなったカンショ株地際部
(白く点に見えるのは全てコナジラミ類)

特に、トマト、メロンでは微小害虫が媒介するウイルス病が管内で発生しているので、既知のウイルス病の症状を発見したら、まん延を防止するため、発病株を抜き取りビニール袋等に入れて密封し、株を腐らせてから処分してください。また、ウイルス病か判断が難しい場合や新規のウイルス病が疑われる症状を発見した際には、下記茨城県鹿行農林事務所経営・普及部門（鉾田地域農業改良普及センター）までご連絡ください。

問合せ先 茨城県鹿行農林事務所経営・普及部門
(電話番号) 0291-33-6197